

日本政策金融公庫
農林水産事業のご案内
2014



ごあいさつ	2
日本政策金融公庫の概要	3
農林水産事業の概要	4
	4 主な業務の内容
融資の状況と効果	5
	5 農業分野
	7 林業分野
	9 漁業分野
	11 食品産業分野
多様な経営支援サービスの提供	13
農林漁業分野における民間金融サポートの推進	16
融資制度	17
	17 事業目的別にみた主な融資制度
	19 平成26年度の融資・出資制度の主な改定事項(トピックス)
	20 東日本大震災により被災された皆さまへの対応
実績資料	21
ご相談窓口一覧	22

(注)本誌の計数について

1. 単位未満の計数

件数及び金額の単位未満は切り捨てています。

また、比率(%)は原則として表示前桁を四捨五入しています。したがって、合計欄の計数は、内訳を集計した計数と一致しない場合があります。

2. 表示方法

単位に満たない場合は「0」と、該当数字のない場合は「-」と表示しています。

日本政策金融公庫(日本公庫)農林水産事業に対する皆さまの日頃のご理解とご協力に心からお礼申し上げます。

日本公庫農林水産事業は、国の施策に沿って、農林水産業・食品産業に携わる皆さまの経営発展の支援や自然災害の影響などに対するセーフティネット機能の発揮のため、長期の融資を行うとともに、多様な経営支援サービスの提供や民間金融機関のサポートに取り組んでおります。

昨年度は、地域農業の未来の設計図「人・農地プラン」における中心経営体への的確な融資、東日本大震災からの復興支援、そして飼料高騰や台風、大雪により影響を受けられたお客さまの経営の安定などに尽力してまいりました。



株式会社日本政策金融公庫
農林水産事業本部長 高橋 洋

現在、農林水産業の競争力強化に向けて、新たな政策が展開されており、当事業も今年度から新規就農者を支援する青年等就農資金を取り扱うとともに、「投資事業有限責任組合(いわゆるLPS)」を通じた農業法人に対する出資業務を行うこととなりました。こうした中、法人経営、大規模家族経営など地域の中心経営体の発展、新規就農者等の育成、企業の農業参入とともに、農林水産物の付加価値を高める6次産業化や海外における需要拡大をにらんだ輸出といった取組みを、融資などを通じて推進してまいります。

また、東日本大震災により被害を受けられた皆さまの事業の継続や復興を引き続き支援するとともに、自然災害や家畜伝染病、急激な経営環境の変化の影響を受けられた方々に対し、セーフティネット機能を発揮してまいります。

さらに、資金面のほか、多様化する地域のニーズやお客さまの経営課題にお応えするため、農業・林業・水産業の経営アドバイザーによる相談対応や国産農産物・加工食品の展示商談会「アグリフードEXPO」による販路開拓支援、農林水産物などの輸出のサポートなど、きめ細かい経営支援サービスを提供してまいります。

私どもは、この「農林水産業の新たな展開」への支援に当たり、これからも「現場本位」をモットーに、農林水産業・食品産業に携わる皆さまの未来をともに考え、関係機関の皆さまとの連携を密にしながら、農林水産業・食品産業の成長と発展に貢献できるよう努めてまいりますので、さらなるご理解、ご協力を賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

日本政策金融公庫の概要

日本政策金融公庫は、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫を前身とする政策金融機関です。

日本政策金融公庫のプロフィール (平成26年3月31日現在)

- 名称：株式会社日本政策金融公庫(略称：「日本公庫」)
- 発足年月日：平成20年10月1日
- 根拠法：株式会社日本政策金融公庫法
- 本店：東京都千代田区大手町1-9-4
大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
- 総裁：細川 興一
- 資本金等：資本金 3兆7,095億円
準備金 1兆8,702億円
- 支店等：国内 152支店
海外駐在員事務所 2カ所
- 職員数：7,364人(平成26年度予算定員)
- 総融資残高 21兆1,077億円
 - 国民生活事業 7兆1,758億円
 - 農林水産事業 2兆6,037億円
 - 中小企業事業 6兆3,542億円(融資業務)
 - 危機対応円滑化業務 4兆9,115億円
 - 特定事業等促進円滑化業務 623億円

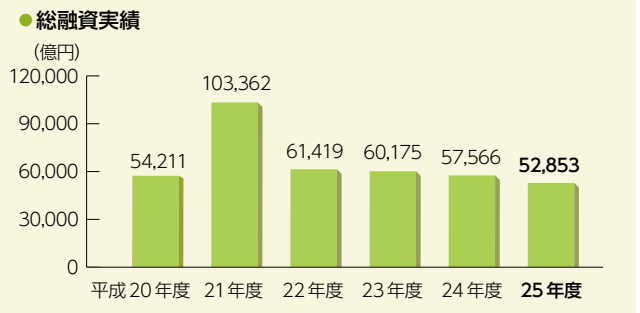
基本理念

政策金融の的確な実施

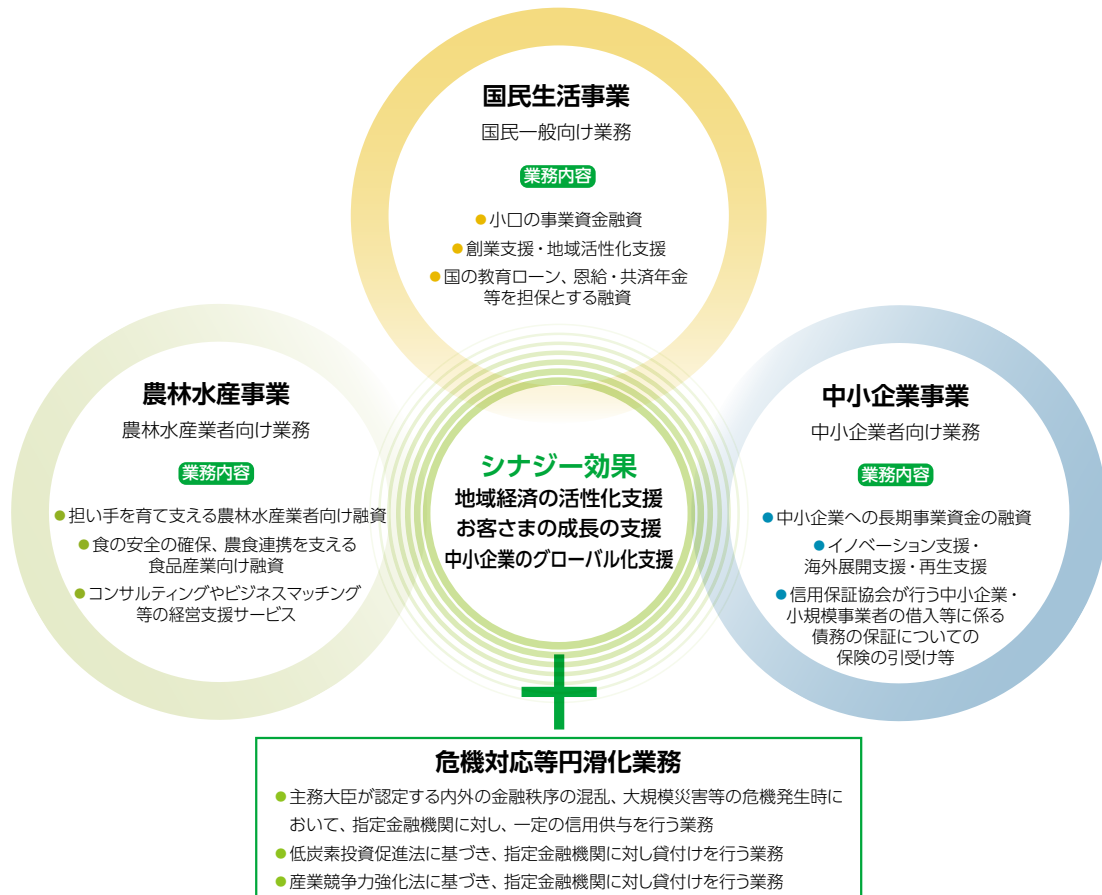
国の政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、社会のニーズに対応して、種々の手法により、政策金融を機動的に実施する。

ガバナンスの重視

高度なガバナンスを求め、透明性の高い効率的な事業運営に努めるとともに、国民に対する説明責任を果たす。さらに、継続的な自己改革に取り組む自律的な組織を目指す。



日本政策金融公庫の主な業務

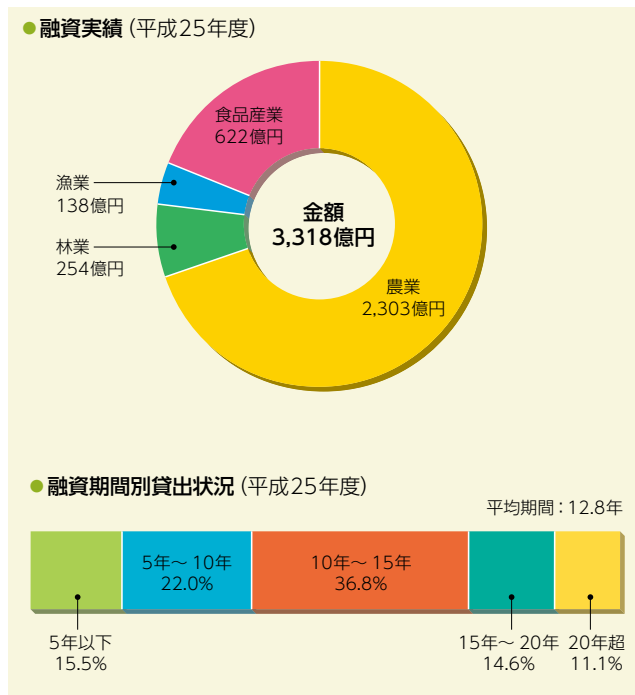


農林漁業の特性を考慮した長期の融資

農林漁業には、「天候などの影響を受けやすく収益が不安定」「投資回収に長期間を要する」といった特性があり、これらを考慮した長期の資金を供給しています。また、国産農林水産物の安定供給、付加価値向上に寄与する食品産業を支援しています。

平成25年度融資実績

農林水産事業は、農林漁業や食品産業の皆さまに対し、12,473件（対前年度比105.6%）、3,318億円（同104.1%）を融資しました。業種別では、農業関係資金2,303億円、林業関係資金254億円、漁業関係資金138億円、食品産業関係資金622億円となりました。



多様な経営支援サービスの提供

農林漁業や食品産業の皆さまの経営をサポートするために、多様なサービスを提供しています。

事業資金相談ダイヤル、定期相談窓口の設置

農林水産事業を設置する全国48支店や、事業資金相談ダイヤルのほか、全国123ヵ所に設置した定期相談窓口で、より身近にご相談を承っています。

農・林・水産業経営アドバイザー、外部ネットワークとの連携による経営支援

農業・林業・水産業各分野の経営アドバイザーが経営全般に関するさまざまなご相談にお応えしています。

また、業務協力関係にある民間金融機関や外部の専門機関 [日本プロ農業総合支援機構 (J-PAO)、日本貿易振興機構 (JETRO) ほか] と連携し、お客さまが抱える課題に対応しています。

ビジネスマッチング支援

農林水産物の生産から加工・販売までを広くサポートしている特性を生かして、国産農産物の展示商談会「アグリフードEXPO」や「日本政策金融公庫インターネットビジネスマッチング」により、農林漁業者と食品製造・流通業者の皆さまの販路や取引の拡大に向けた取組みを支援しています。

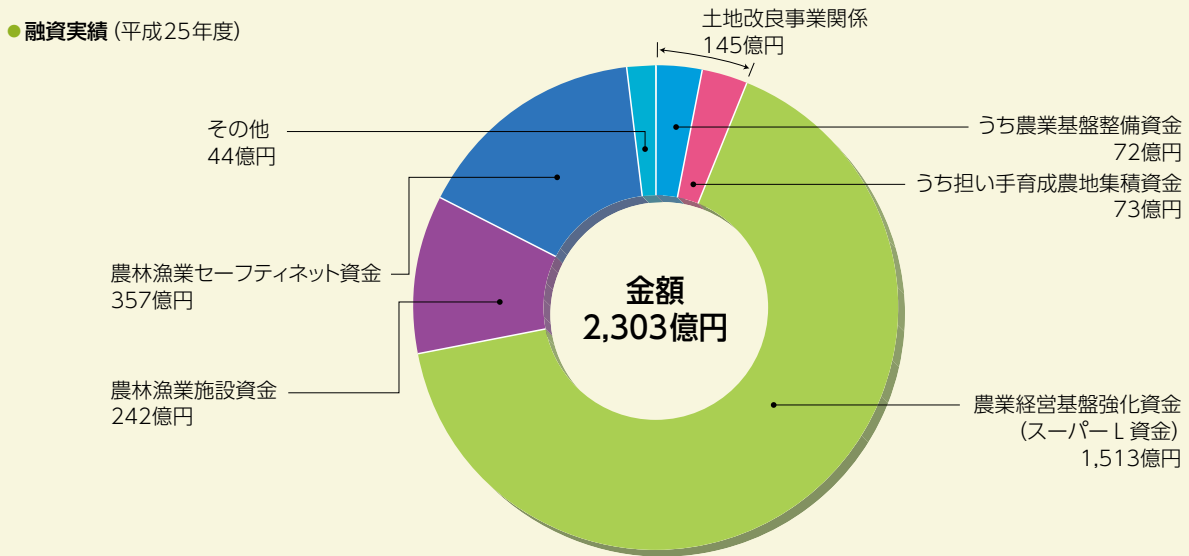
情報提供

情報誌「AFCフォーラム」「アグリ・フードサポート」や「農業景況調査」「食品産業動向調査」といった各種レポート、プレスリリースやホームページ、メール配信サービスを通じて、お客さまや関係機関の皆さまに役立つ情報を提供しています。

農林漁業分野における民間金融サポートの推進

業界動向や農業信用リスク評価などに関する情報 (ACRIS) の提供及び出資・証券化支援業務を通じて、民間金融機関が積極的に農林漁業分野の融資に参入できるよう環境を整備しています。

「食料・農業・農村基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金供給を通じ、
 農業者の意欲と創意工夫を生かす経営改善の取組みを積極的に支援しています。



循環型酪農法人の新規チーズ加工事業を支援

A社は水稲と酪農の複合経営で、以前より稲わらと堆肥を使って循環型農業を行うとともに、米加工品(せんべい、みそ)やジェラートの製造・販売も手掛け、6次産業化に取り組んできました。

このたび、酪農部門の輸入飼料を一部自社生産に切り替えて調達し、チーズやヨーグルトを製造すれば、商品の差別化、高付加価値化につながれると判断。

そこで新たな製造設備を整備し、これまで飲用乳として

販売していた自社の生乳のうち、乳製品に加工する割合を増加。新商品となるフレッシュタイプのモッツアレラチーズやリコッタチーズ、ナチュラルヨーグルトなどは、直営店や県内外のスーパーで販売する予定です。

農林水産事業は、A社の高付加価値の加工品を製造する新規事業及び循環型農業への取組みを評価。乳製品の加工設備と新規事業の立ち上がり期に必要な長期運転資金に対し、農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)を融資しました。



チーズ加工場

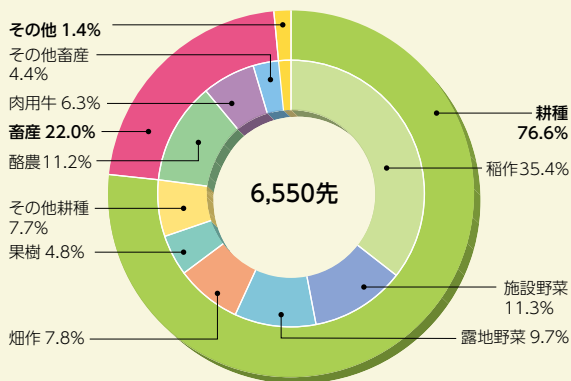


チーズ製造の様子

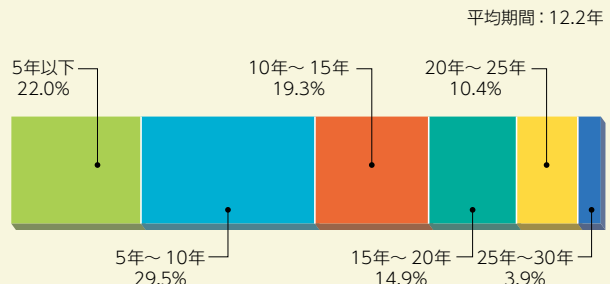
農業の担い手を長期資金の融資により支援しています

稲作や園芸、畜産などの法人経営や大規模家族経営、新規就農者、農業への参入企業など、地域の多様な担い手農業者が取り組む規模拡大やコスト削減、6次産業化（農林漁業者が生産物の高付加価値化のため、一体的に取り組む加工・販売事業など）といった経営改善を、スーパーL資金をはじめとする長期融資で後押ししています。

● 農業経営改善関係資金^(注)の営農類型別融資先数の割合（平成25年度）

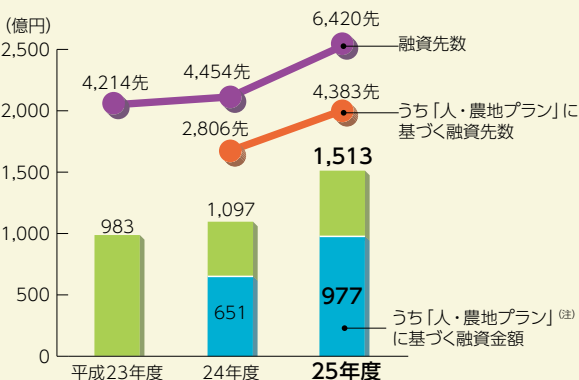


● 融資期間別貸出状況（平成25年度・農業）

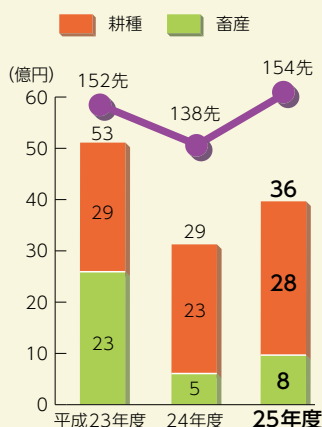


(注)スーパーL資金、農業改良資金、経営体育強化資金の融資先の合計。

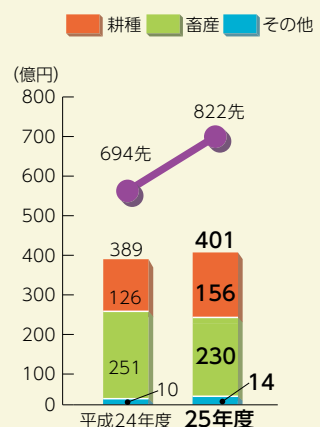
● スーパーL資金融資実績（平成25年度）



● 新規就農者、農業参入者への融資実績



● 6次産業化に取り組む者への融資実績（農業）



(注)「人・農地プラン」において、地域の中心経営体となる担い手農業者に対し、スーパーL資金の特例融資（貸し付け当初5年間実質無利子）が平成24年度から措置されています。

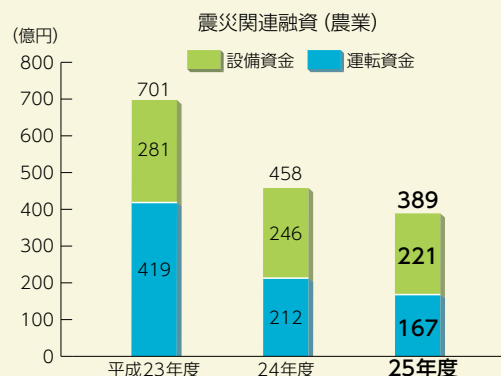
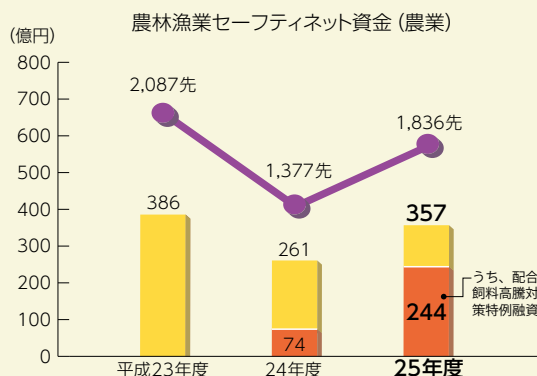
災害や経営環境の変化に対応したセーフティネット機能を発揮しています

地震、台風といった自然災害や家畜伝染病、農産物の価格下落、飼料価格の高騰などの影響により、一時的に経営が悪化した農業者に長期運転資金をはじめとする融資を通じた機動的な支援を行い、セーフティネット機能を発揮しています。

平成25年度は、配合飼料価格の高騰対策として平成25年1月にスタートした畜産業向けの特例融資（無担保・無保証人）の利用が大きく増えました。

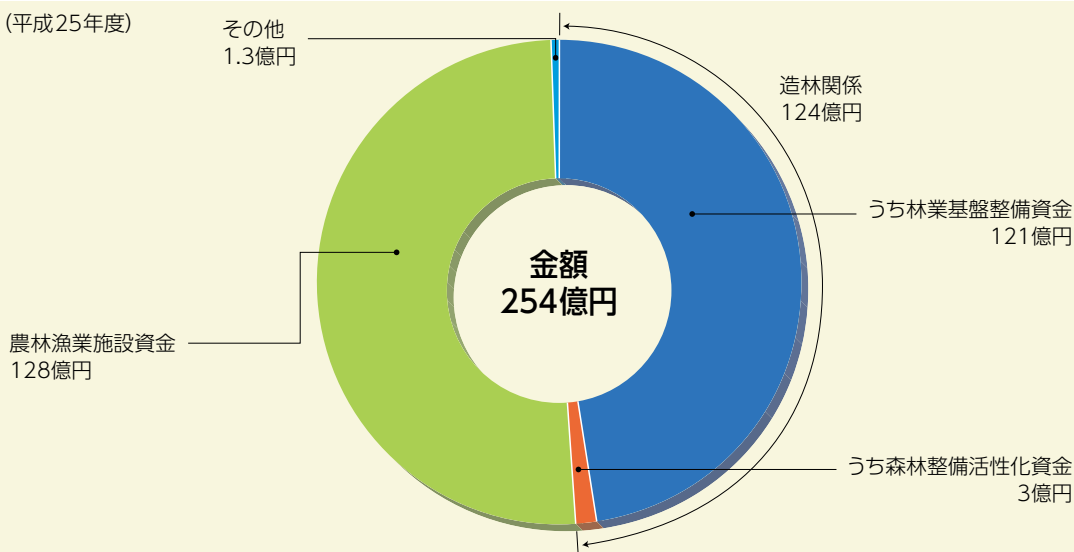
東日本大震災で被災した農業者に対しては、設備資金を中心に復興の取組みを支援しました。

● 農林漁業セーフティネット資金（農業）及び震災関連融資の実績の推移



「森林・林業基本法」の政策展開に沿った資金供給を通じ、多面的機能を有する森林や国産材の供給・加工体制の整備を積極的に支援しています。

●融資実績（平成25年度）



国産材の利用拡大に向けた取組みを行政とともに支援

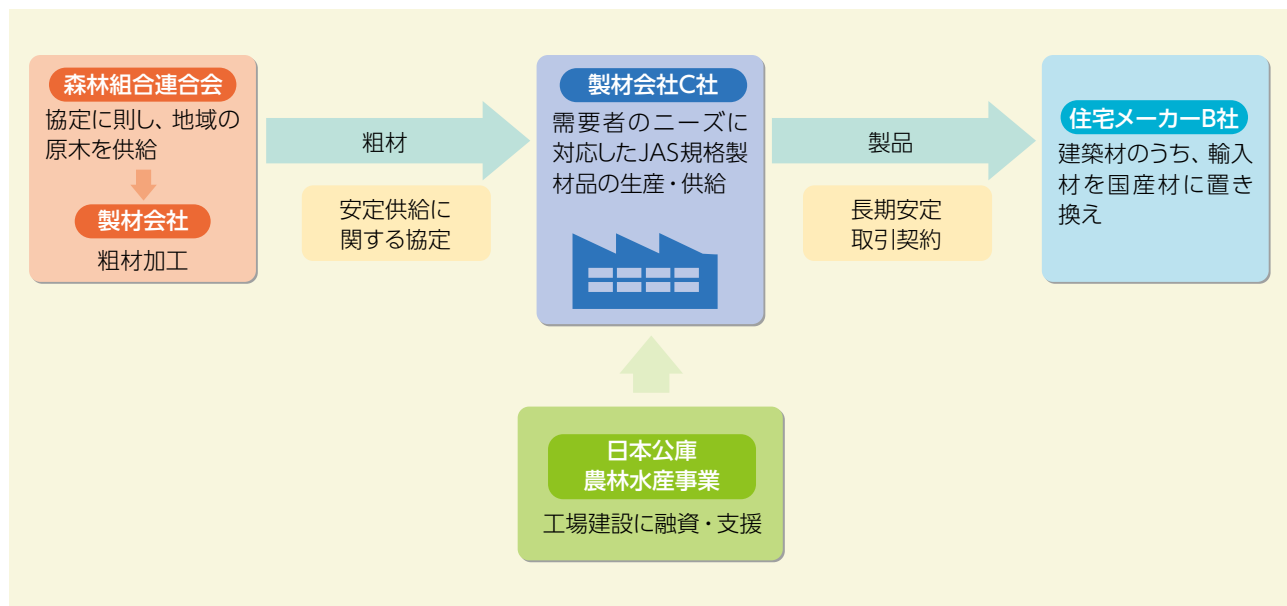
住宅メーカーB社は、従来から建築材には主に輸入木材を使用していましたが、海外の木材需要が増加し将来的に価格上昇の懸念があるため、国産材へのシフトを志向していました。これを受け、地域の木材市場と製材会社数社が共同で製材会社C社を新設。補助事業を活用して、B社のニーズに合ったJAS規格製材品の生産・供給が可能な乾燥・加工施設を建設することになりました。

C社は国産材の利用拡大のため、森林組合連合会、製材会

社と原木及び粗材^(注)の安定供給に関する協定を結んだほか、B社とも長期安定取引契約を締結。原木の調達から製品の出荷までを一定の価格で安定供給できる体制を整備しました。

農林水産事業は、C社の工場建設の自己負担部分について農林漁業施設資金（共同利用施設）を融資したほか、全体構想や新設法人の立ち上げに関するアドバイス、地元金融機関との協調融資のコーディネートなどに取り組みました。

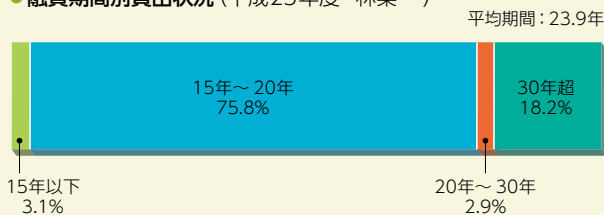
(注)丸木を一次加工したもの。



民間金融機関からの資金調達が困難な林業者への融資を担っています

森林の育成には一般的に50年ほど必要で資本回収が超長期となることから、林業経営では、民間金融機関からの資金調達が困難な場合や、調達した資金の償還期間が伐採までの期間とミスマッチとなっている場合があります。そのため、農林水産事業は伐採までに必要な超長期の資金を供給し、林業経営を支援しています。

● 融資期間別貸出状況 (平成25年度・林業^(注))

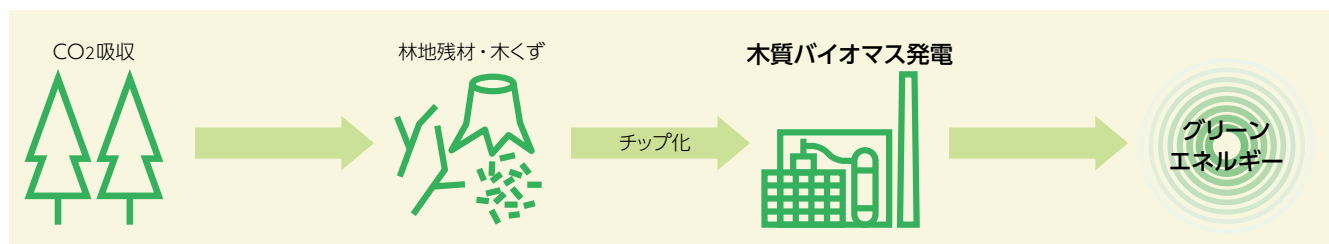


(注) 農林漁業施設資金(林業)を除く。

木質バイオマス資源の利用拡大を支援しています

木質バイオマス資源は地球温暖化防止につながるエネルギー源で、国の森林・林業施策においても、その利用拡大が重要になっています。

農林水産事業では、林地残材や製材端材などを活用した発電施設の建設や、木くず焚きボイラーの導入などに対して融資を行い、木質バイオマス資源の利用拡大を支援しています。



地球温暖化など環境保全にも貢献しています

森林は適切に管理されることにより、水資源かん養や土砂流出防止、二酸化炭素吸収などの多面的機能を発揮しています。平成25年度末における林業資金の融資先が保有する人工林130万^(注1)について、多面的機能を過去の研究事例^(注2)から部分的に試算したところ、次のように推計されました。

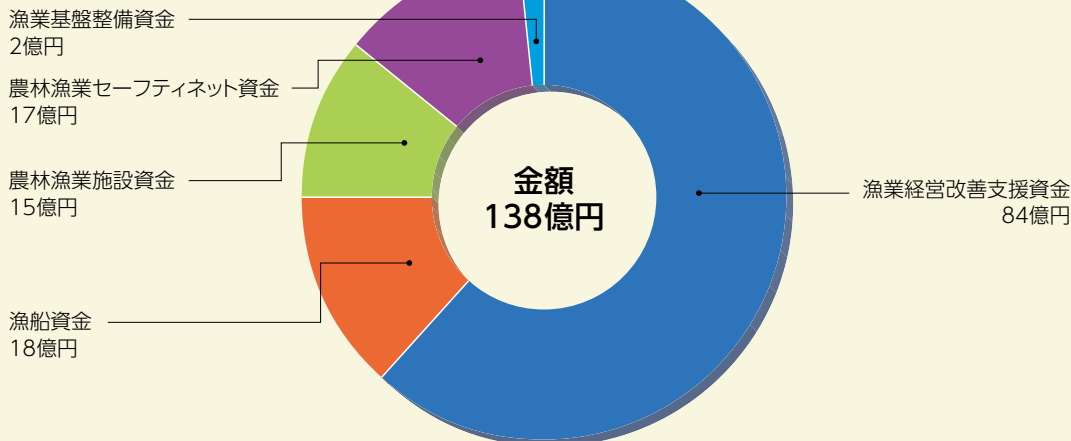


(注1) 人工林面積が不明の場合は、融資先の保有山林面積に全国の人工林比率(林野庁)を乗じて推計。

(注2) 日本学術会議「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価に関する評価について」、国土交通省「自動車輸送統計」、環境省「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令で定める排出係数一覧」、日本自動車工業会「環境レポート2013」。

「水産基本法」の政策展開に沿った資金供給を通じ、水産物の安定供給や水産資源の持続的利用を確保するための取組みを積極的に支援しています。

● 融資実績 (平成25年度)



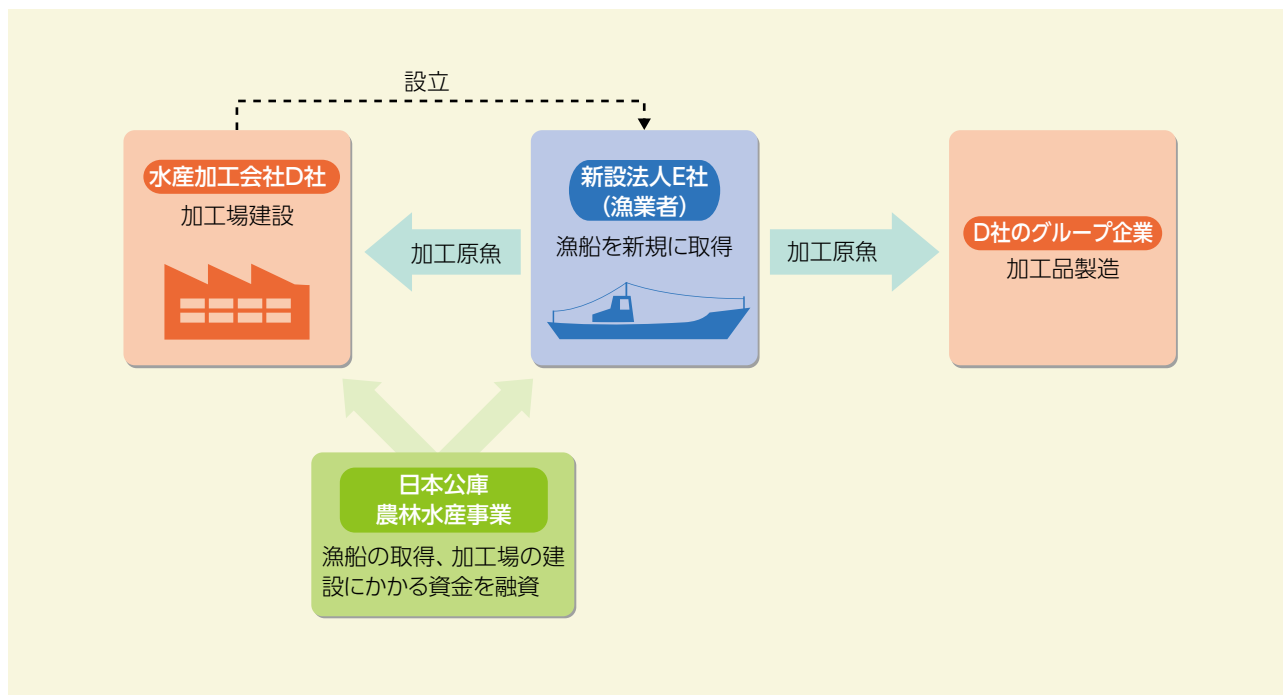
漁船漁業への新規参入及び水産加工場建設を一體的に支援

カツオを主に取り扱う水産加工会社D社は、東日本大震災で被災し、復旧・復興のため加工場を建設する必要がありました。しかし、年々地域の漁業者が廃業などにより減少している状況の中、加工原魚の安定的な確保が課題でした。

そこでD社は、新たに漁業を行うE社を設立し、漁船漁業へ参入することを決意。E社は、地域の漁業者から漁場の探索や

餌の効率的な相互補給など操業についての支援を受けることで、新規参入時の課題を解決しました。

農林水産事業は、E社に対し漁船を取得するための漁船資金の融資とともに、D社の加工場建設に対し水産加工資金の融資を行い、地域のブランド化への取組みを一體的に支援しました。

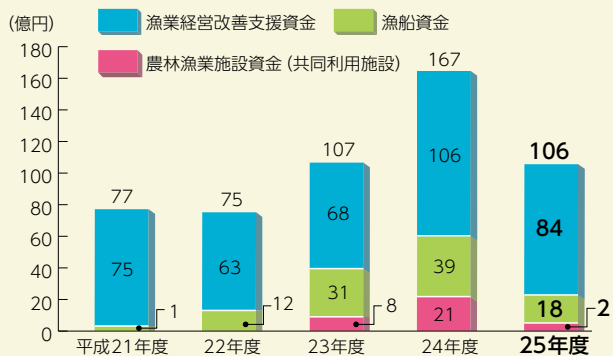


漁業の担い手を支援しています

漁業経営改善支援資金は、漁業の担い手の経営改善を総合的に支援する融資制度です。平成19年度以降、「Gプロ」^(注)への積極的な参画により、融資額は堅調に推移しています。

平成25年度は、東日本大震災で被災した漁業者向けの融資が減少し、漁船資金や農林漁業施設資金も合わせた漁船関係資金の融資が106億円となりました。

● 漁船関係資金融資実績の推移



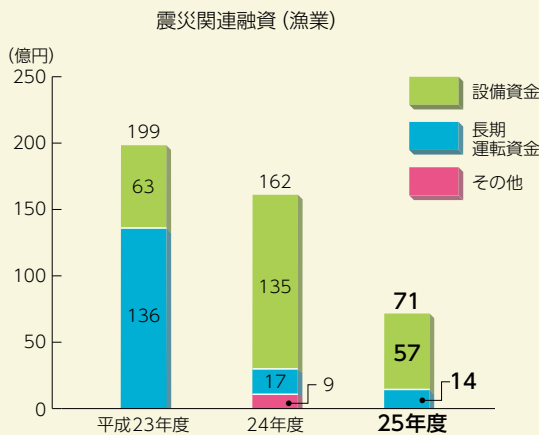
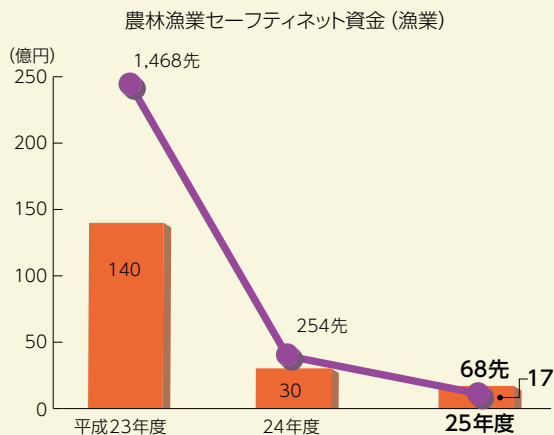
(注) 国は平成19年度から、漁業者及び地域が一体となって、漁獲から製品・出荷に至る生産体制を改革して収益性の向上を図る「漁業構造改革推進集中プロジェクト(Gプロ)」を立ち上げています。農林水産事業は漁船の建造・取得資金の融資にとどまらず、漁船漁業の収益性向上に結びつく地域関係者の共同取組み(地域プロジェクト)のメンバーとして参画するなど、積極的に関与しています。

災害や経営環境の変化に対応したセーフティネット機能を発揮しています

津波、赤潮などの自然災害や水産物の価格下落、燃油の高騰などの影響により一時的に経営が悪化した漁業者に、長期運転資金をはじめとする融資を通じた機動的な支援を行い、セーフティネット機能を発揮しています。

また、東日本大震災で被災した漁業者に対しては、当初は長期運転資金を中心に融資し、事業の継続を支援しました。平成25年度は、主に設備資金の融資により、本格化した復興への取組みを支援しました。

● 農林漁業セーフティネット資金(漁業)及び震災関連融資の実績の推移

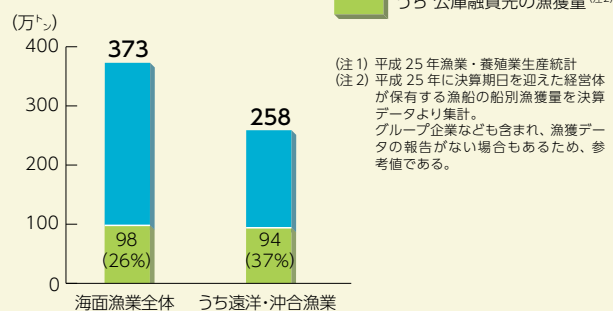


国内の漁業生産を支えています

農林水産事業の資金を利用した漁業者の平成25年における漁獲量は約98万ト(養殖を除く)と推計されます。これは、国内の海面漁業漁獲量373万トに対して26%に相当します。

特に、沖合・遠洋漁業に限ってみた場合、国内漁獲量の37%に相当し、国内の漁業生産に大きな役割を果たしています。

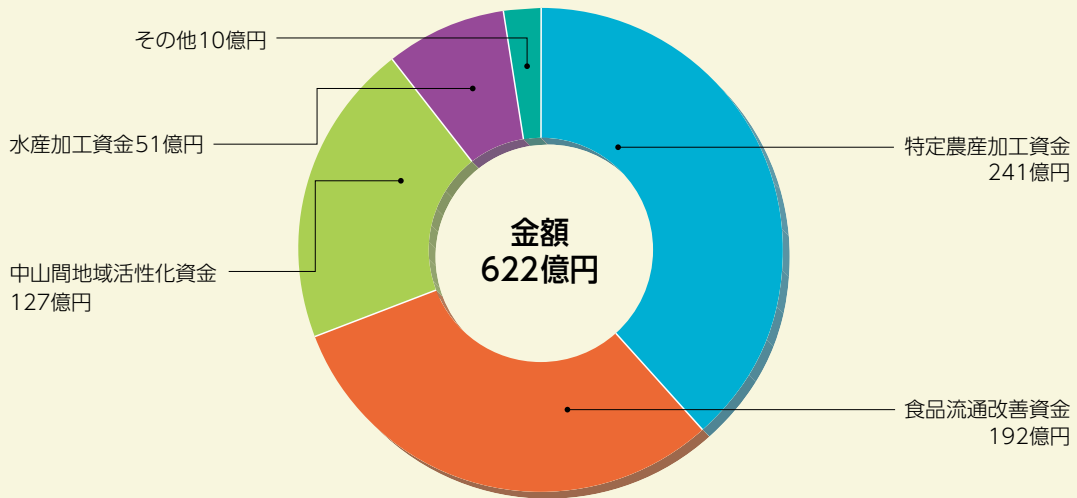
● 全国の海面漁業漁獲量^(注1)



(注1) 平成25年漁業・養殖業生産統計
(注2) 平成25年に決算期を迎えた経営体が保有する漁船の船別漁獲量を決算データより集計。グループ企業なども含まれ、漁獲データの報告がない場合もあるため、参考値である。

国産農林水産物を取り扱う食品製造・流通分野への資金供給を通じ、
原材料の安定供給と付加価値向上を図るための取組みを積極的に支援しています。

●融資実績（平成25年度）



HACCPを導入したカット野菜工場の建設を支援

業務用のカット野菜製造業を営むG社は、販路開拓を行う中、総菜製造業者を中心に「HACCP^(注)対応の工場で製造した商品」に強いニーズがあることがわかりました。

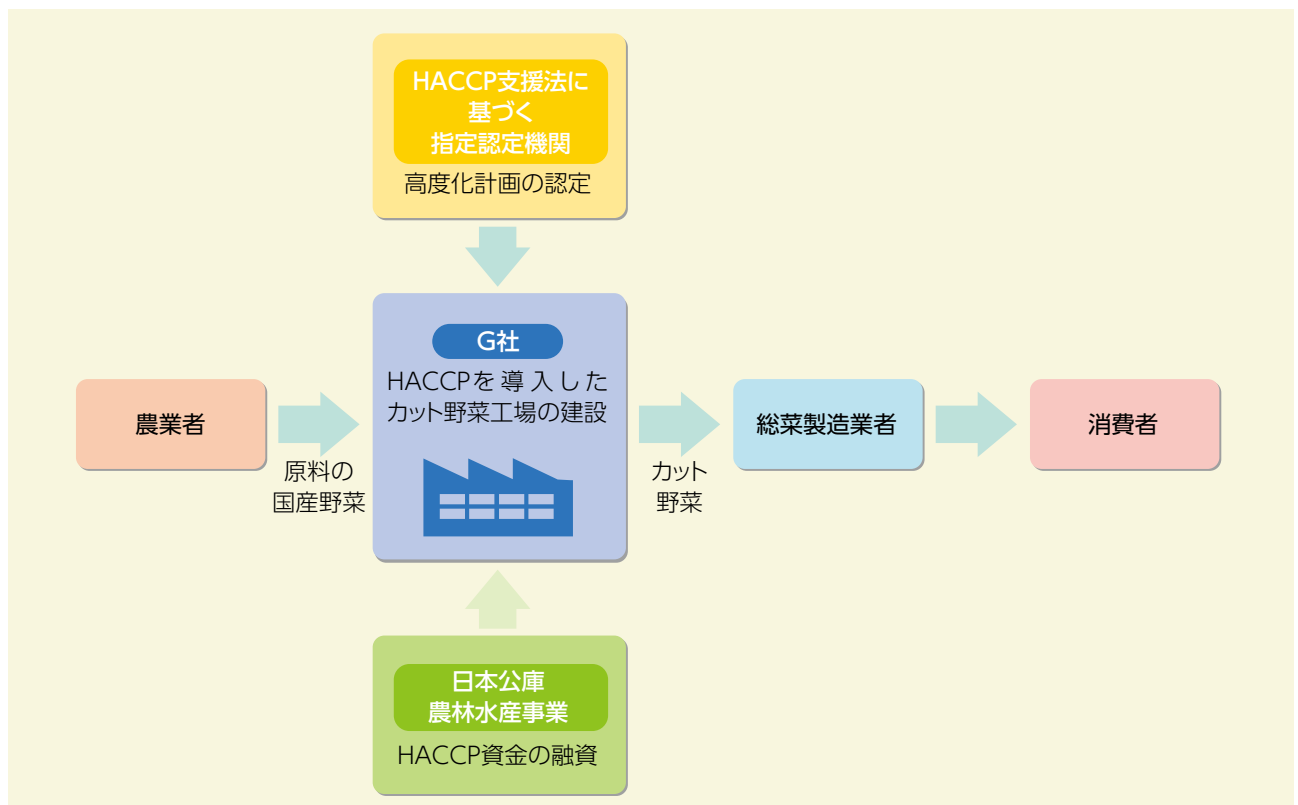
しかし、現在の工場をHACCP対応にするには限界があるため、高度な衛生管理水準と生産能力を有するカット野菜工場の新設を計画。

「食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法（通称：HACCP支援法）」に基づく高度化計画を策定し、指定認定機関

から認定を受けました。

農林水産事業では、HACCPの導入により、食品の安全性向上が図られる点と、原料の国産野菜を生産者から安定調達することで地域農業の振興に寄与する点を評価し、新工場建設のための資金について、食品産業品質管理高度化促進資金（HACCP資金）を融資しました。

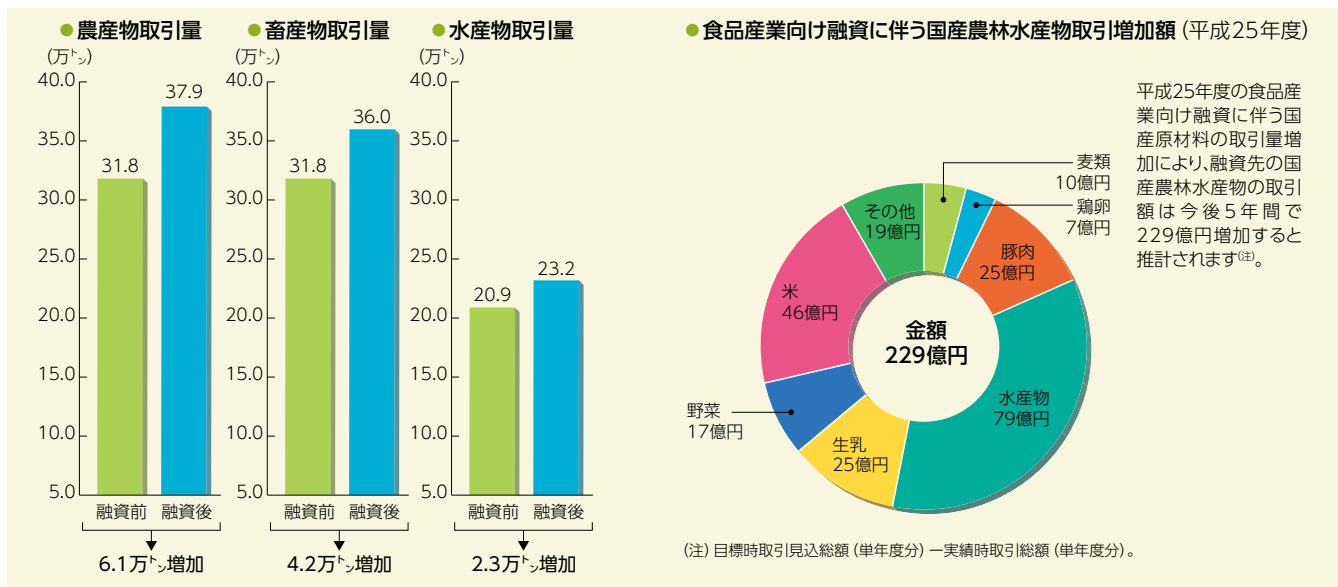
（注）HACCPとは、微生物による汚染など、衛生上の危害発生を予測し、その防止につながる重要な工程を継続的に管理・記録することにより、食品の安全性と品質を向上させるものです。



国産農林水産物の利用増加に貢献しています

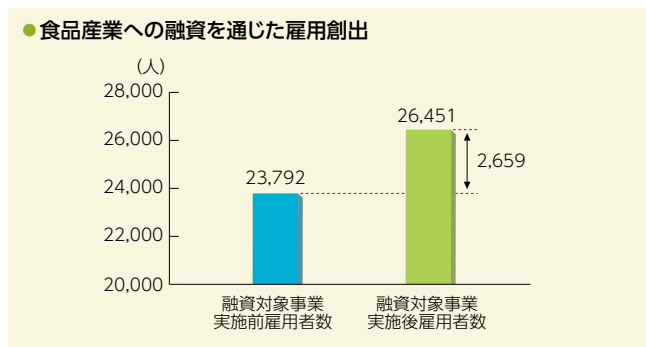
食品産業向け融資は、国産の原材料を取り扱う企業を対象としており、国内の農林水産物の利用の増加につながっています。平成25年度の融資による効果を試算したところ、今後5年間で国産原材料の取引量が約12.6万トンを増加すると推計されます。

中でも、中山間地域活性化資金、食品流通改善資金（食品生産製造提携事業施設、食品生産販売提携事業施設）は、国産農林水産物の取引量増加を融資の要件としており、農林漁業と食品産業の連携促進に貢献しています。



食品産業への融資を通じて雇用の創出に貢献しています

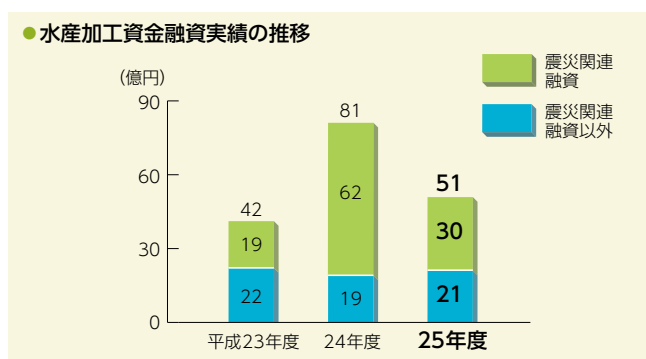
平成25年度の食品産業向け融資の対象となった事業拡大（工場の新設、多角化）に伴い、融資先企業では新たに2,659人の雇用が創出されると推計されます。



水産加工業の震災復興を支援しています

東日本大震災では、東北地方を中心に多くの水産加工施設が大きな被害を受けました。農林水産事業は、被災した水産加工業者に対して、実質無利子化をはじめとする特別融資制度により、復旧・復興の取組みを支援しています。

平成25年度は水産加工業者に対する震災関連融資が51億円となり、本格化した復興のための事業を支援しました。

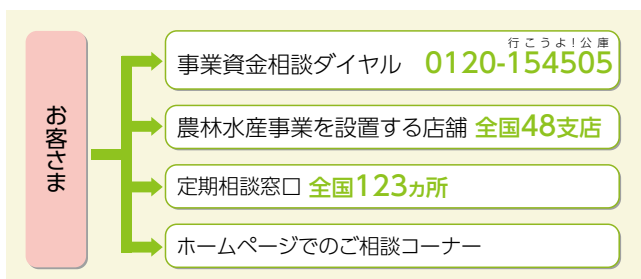


多様な経営支援サービスの提供

より身近なところで、お客さまのニーズ・課題にマッチした「経営改善のアドバイス」「ビジネスマッチング」「専門家の紹介」など、さまざまな提案や情報提供を行っています。

お客さまの身近なところでご相談を承っています

各支店や事業資金相談ダイヤルのほか、全国123カ所に定期相談窓口を設置し、お客さまのより身近なところでご相談を承っています。



お客さまとの相談の様子

ビジネスマッチングに取り組んでいます

国産農産物の展示商談会「アグリフードEXPO」を開催しています

平成25年度も国内最大規模の国産農産物の展示商談会「アグリフードEXPO」を東京(平成25年8月)と大阪(平成26年2月)において開催しました。

「アグリフードEXPO」は平成18年度から開催しており、販路拡大を目指す農業者や食品製造業者とバイヤーの間をつなぐ、ビジネスマッチングの機会を提供するための展示商談会です。

全国各地から国産農産物にこだわった農業者や食品製造業者が多数出展し、来場したバイヤーとの間で活発な商談が行われています。



アグリフードEXPO 東京会場の様子

	EXPO東京2013 (平成25.8.22~23)	EXPO大阪2014 (平成26.2.20~21)
出展者数	644先(519小間)	513先(383小間)
入場者数	13,085名	13,860名
商談引合件数	7,334件	5,037件

インターネットでもビジネスマッチングを進めています

お客さまに販路開拓や原材料の仕入先確保などのビジネスチャンスを広げていただくため、インターネット上で商談などの情報交換を行うことができるマッチングサイト「日本政策金融公庫インターネットビジネスマッチング」を開設しています。



外部ネットワークと連携し海外展開など高度な経営支援を行っています

お客さまが抱える販路開拓や財務改善、生産性向上など多岐にわたる課題に的確に対応し、経営発展を支援するため、外部の専門機関[日本プロ農業総合支援機構(J-PAO)、日本貿易振興機構(JETRO)ほか]と連携しています。

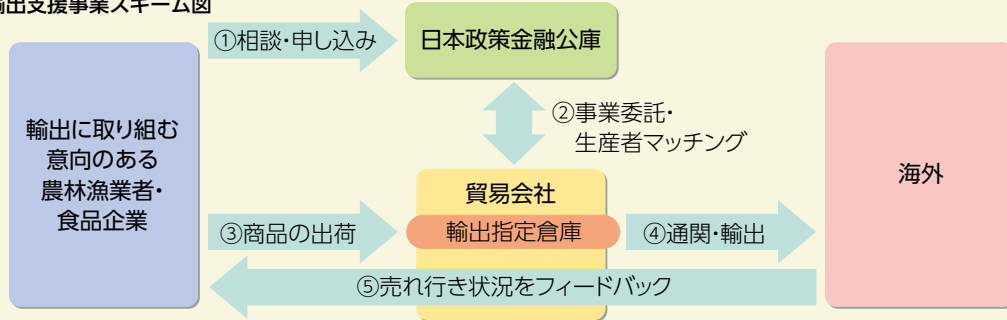
一例として、J-PAOは幅広い業種の会員と農業者支援のノウハウを持っており、お客さまの販売支援や事業化支援を行っています。JETROは、アグリフードEXPO東京・大阪で輸出商談会を開催し、海外バイヤーとのマッチングを後押ししています。

また、平成25年度より、全国各地の貿易会社と提携し、初めて農産物などの輸出に取り組むお客さまを支援する「トライアル輸出支援事業」(輸出事前準備、輸出手続き、輸出先での販売状況のフィードバックなど)を開始しました。



トライアル輸出支援事業説明会の様子

●トライアル輸出支援事業スキーム図



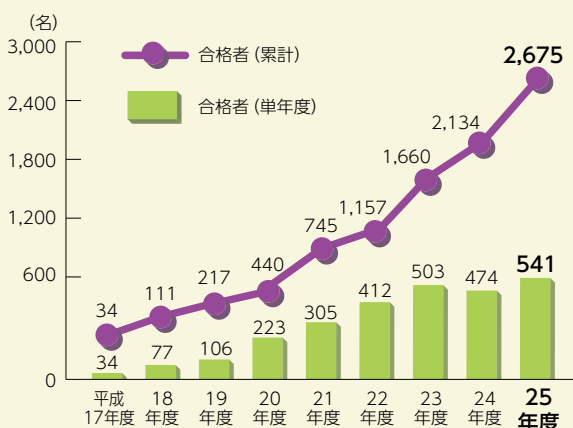
農・林・水産業経営アドバイザーによる経営支援を行っています

「農業の特性を理解している税務、労務、マーケティングなどの専門家によるアドバイスが欲しい」といった多くの農業者から寄せられる要望に応え、平成17年度に農業経営アドバイザー制度を創設しました。平成26年3月末までに18回の試験を実施し、農業経営アドバイザー合格者数は全国47都道府県で2,675名となりました。また、より高度な経営課題に対応し、指導的な役割を担う農業経営上級アドバイザー制度では、全国で32名が登録されています。

平成20年度に創設された林業及び水産業経営アドバイザー制度でも、林業経営アドバイザー29名、水産業経営アドバイザー30名が誕生しています。

農林水産事業では、農業・林業・水産業の経営アドバイザーとなった職員を活用して、お客さまの経営発展を支援しています。また、税理士や中小企業診断士など公庫職員以外の経営アドバイザーと連携した総合的な経営支援サービスの活動も行っています。

●農業経営アドバイザー合格者数の推移



●農業経営アドバイザー合格者の内訳(平成26年3月末現在)

民間金融機関等(農協を含む)	1,371名
税理士・中小企業診断士	828名
普及指導員ほか	279名
公庫職員	197名

お客さまや関係機関の皆さまに役立つ情報を提供しています

情報誌「AFCフォーラム」や各種レポートの発信、プレスリリースやホームページなどを通じて、お客さまや関係機関の皆さまに役立つ情報を提供しています。

●AFCフォーラム

農林漁業や食品産業を取り巻く最新のテーマや全国の優れた経営事例を紹介するオピニオン誌です。

●アグリ・フードサポート

お客さま向けに融資制度の紹介やイベント情報の詳細をお知らせしています。

●各種レポート

担い手農業者の決算動向や景況調査、食品企業の景況調査、食品に関する消費者の意識や購買行動に関する調査など専門性の高い情報をとりまとめ、プレスリリースやホームページを通じてご紹介しています。

●最新技術情報(技術の窓)

国や県の農業試験研究機関で農業技術の発展に貢献してきたベテランの専門家による最新の農業経営・技術に関する情報をホームページを通じてご紹介しています。



新たな融資手法により経営を支援しています

融資手続きの迅速化に努めています

農業者向け融資に「農業版スコアリングモデル^(注1)」を活用した審査手法を導入し、融資手続きの迅速化に努めています。また、認定農業者向けのスーパーL資金では、500万円までの借入れ申し込みについて、一定の基準を満たす方には6営業日以内に無担保・無保証人による融資の可否を回答しています。

不動産担保に過度に依存しない融資への取組みを進めています

不動産担保に依存しない融資手法として、平成20年度から家畜などを担保にした農林漁業や食品産業におけるABL(動産担保融資)の普及を推進しています。平成25年度は肉用牛、養豚、酪農の各分野に対して、合計39件(融資額22億円)の融資を行いました。

また、新たに1件のABL協定^(注2)を締結し、累計締結件数は53件となりました。今後も、ABLの普及に取り組み、お客さまの経営支援を進めていきます。

(注1) 農業経営の特性を考慮し、財務データだけでなく生産に関するデータや定性的な情報を加味し、さらに営農類型ごとの特徴も加えて農林水産事業が独自に開発した個別農業経営の信用評価を行うシステムです。

(注2) 農林水産事業では、畜産・食肉関連業者などと、動産担保の保全や処分などに関する協力体制を構築するためABL協定を締結しています。

事業再生支援に取り組んでいます

地域の農林水産業の維持発展に不可欠なお客さまの事業再生支援に積極的に取り組んでいます。

具体的には、メインバンクなどの民間金融機関や外部専門家と連携して、経営改善計画の策定を支援し、計画実行後の経営相談や経営指導にも継続して取り組んでいます。特に、農業者の事業再生については、自然災害や市況の影響を受けやすいといった特性を踏まえ、農業経営アドバイザーによる計画策定支援、公庫独自のネットワークを活用したスポンサー探し、生産技術の専門家によるモニタリングなどを行っています。

また、東日本大震災で被災されたお客さまの事業再生を進めるため、被災地の産業復興相談センターなどと連携し、迅速な復旧・復興支援に取り組んでいます。

農林漁業分野における民間金融サポートの推進

リスク評価に関する情報提供や出資・証券化支援業務などを通じて、民間金融機関が積極的に農林漁業分野の融資に参入できるよう環境を整備しています。

業務協力に関する覚書を締結しています

平成16年4月の鹿児島銀行を皮切りに、民間金融機関と業務協力に関する覚書を締結し、勉強会、合同営業や協調融資など民間金融機関の農林漁業分野における融資への参入を支援する取組みを行っています。

●業務協力金融機関数(平成26年3月末現在)

農林中央金庫	1
信用農業協同組合連合会	37
信用漁業協同組合連合会等	5
銀行	94
信用金庫	112
信用組合	8
その他金融機関	14
合計	271

ACRIS(農業信用リスク情報サービス)を提供しています

ACRISは、民間金融機関が積極的に農業融資に参入できる環境を整備するため、農林水産事業が開発した農業版スコアリングモデルです(会員制有料サービス)。

当事業では、ACRISを農業金融活性化のツールとして位置付け、ご利用いただいている金融機関や税理士などの会員の皆さまと業務の連携を進めています。

なお、毎年精度の検証を行い、必要に応じて経済情勢などを反映したモデルの改良を実施しています。

●ACRIS利用による帳票イメージ



証券化支援業務に取り組んでいます

農林水産事業は、民間金融機関による農業分野での融資推進のため、信用補完への枠組み(証券化支援業務)を構築し、提供しています(平成20年10月業務開始)。この枠組みを活用することにより、民間金融機関は、融資額の80%または5,000万円を上限として信用リスクを日本公庫に移転することが可能となっています。

平成26年3月末時点で、全国82の金融機関が当事業と基本契約を締結しています。

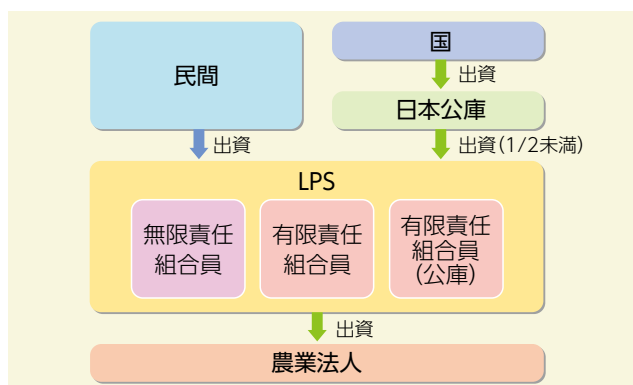
このうち50の金融機関で、証券化支援業務による信用補完を組み込んだ農業者向け融資商品を開発しています。

●基本契約を締結した金融機関数(平成26年3月末現在)

	地方銀行	信用金庫	信用組合	合計
北海道	1	9	1	11
東北	7	4	1	12
関東	2	2	1	5
中部	6	7	2	15
近畿	5	4	0	9
中国	2	4	0	6
四国	5	2	0	7
九州	9	8	0	17
合計	37	40	5	82
(うち融資商品開発)	(27)	(22)	(1)	(50)

農業法人への出資支援に取り組んでいます

農林水産事業は平成14年度から地域農業の担い手となる農業法人の自己資本の充実を支援するため、農業法人に投資する投資育成会社に出資しています。平成26年度からは、農林水産大臣から事業計画の承認を受けた投資事業有限責任組合(LPS)に出資を開始します。



こんなとき、こんな条件でご利用できます。

資金の使いみち	主な融資制度	返済期間(以内)	うち元金返済据置期間(以内)
効率的かつ安定的な農業経営を目指す担い手の経営改善			
<ul style="list-style-type: none"> ●農地などの取得 ●トラクターなどの農機具の取得 ●農舎、温室、畜舎などの施設の整備 ●家畜の購入・育成費、種苗代、施設のリース料など ●農産物の加工販売など6次産業化のための施設の整備 	(認定農業者の方)農業経営基盤強化資金 (略称:スーパーL資金)	25年	10年
<ul style="list-style-type: none"> ●償還負担を軽減するための農業負債整理資金 	(その他の担い手の方・集落営農組織)経営体育成強化資金	25年	3~10年
<ul style="list-style-type: none"> ●トラクターなどの農機具の取得 ●農舎、温室、畜舎などの施設の整備 ●家畜の購入・育成費、施設のリース料 ●農産物の加工販売など6次産業化のための施設の整備など 	(エコファーマー、六次産業化・地産地消法の認定を受けた方など)農業改良資金	12年	3~5年
<ul style="list-style-type: none"> ●農産物の処理加工、保管貯蔵、直売施設の整備 ●施設の稼働に関連する経費 	農林漁業施設資金(略称:スーパーW資金)	10~15年	3年
新たな農業経営の開始			
<ul style="list-style-type: none"> ●トラクターなどの農機具の取得 ●農舎、温室、畜舎などの施設の整備 ●家畜の購入・育成費、種苗代、施設のリース料など ●農産物の加工販売など6次産業化のための施設の整備 	青年等就農資金	12年	5年
事業再生による農業者の再生・整理承継			
<ul style="list-style-type: none"> ●事業の再生に必要な資金 	経営体育成強化資金	25年	3年
環境保全への取組み、生産基盤の整備や地域振興			
<ul style="list-style-type: none"> ●家畜排せつ物処理施設の整備 ●バイオマス利活用施設の整備 ●太陽熱、地熱利用による発電施設などの整備 	畜産経営環境調和推進資金	15~20年	3年
	農林漁業施設資金 (環境保全型農業推進、バイオマス利活用施設)	15~20年	3年
<ul style="list-style-type: none"> ●用水路、排水路、農道の整備 ●ほ場、牧野の整備 ●農業集落排水施設の整備 	農業基盤整備資金	25年	10年
	担い手育成農地集積資金	25年	10年
セーフティネット機能			
<ul style="list-style-type: none"> ●災害や社会的・経済的な環境変化などの影響を受けた場合の経営の維持安定に必要な資金 	農林漁業セーフティネット資金	10年	3年
<ul style="list-style-type: none"> ●被災した生産設備の復旧 	農林漁業施設資金(災害復旧)	15~25年	10年
ベンチャーなど新規事業育成			
(新技術の導入、経営のシステム化、地域ブランドの確立などのための)	農林漁業施設資金(特別振興事業)	10~15年	3年
<ul style="list-style-type: none"> ●農産物の生産施設や機械の取得 ●農産物の加工販売施設の整備 ●試験研究施設の整備 ●施設の稼働に関連する経費 	資本性ローン	18年固定	8年固定
適切な森林整備			
<ul style="list-style-type: none"> ●人工植栽、天然林の改良 ●下刈、間伐などの森林の保育管理 ●造林用機械の取得 ●林道、作業道の開設・改良 	林業基盤整備資金(造林・林道・利用間伐)	20~55年	3~35年
	森林整備活性化資金	30年	20年
林業の担い手の経営改善			
<ul style="list-style-type: none"> ●造林のための土地、林地の取得 ●分取林の取得 	林業経営育成資金	20~35年	20~25年
地域資源を活用した山村活性化、国産材の供給・加工体制整備			
<ul style="list-style-type: none"> ●林産物の処理加工施設の整備 ●林産物の流通販売施設の整備 ●素材生産施設・機械の取得 ●森林レクリエーション施設の設置 ●集会所などの設置 	林業構造改善事業推進資金	20年	3年
	農林漁業施設資金	15~20年	3年
	中山間地域活性化資金	15~25年	3~8年
セーフティネット機能			
<ul style="list-style-type: none"> ●災害や社会的・経済的な環境変化などの影響を受けた場合の経営の維持安定に必要な資金 	農林漁業セーフティネット資金	10年	3年
<ul style="list-style-type: none"> ●復旧造林、林道の復旧 	林業基盤整備資金(災害復旧)	20年	3年
<ul style="list-style-type: none"> ●被災した生産設備の復旧 	農林漁業施設資金(災害復旧)	15~20年	3年

農業融資

林業融資

資金の使いみち	主な融資制度	返済期間(以内)	うち元金返済据置期間(以内)
漁業の担い手の経営改善			
<ul style="list-style-type: none"> ●漁具、漁船漁業用施設などの整備 ●漁獲物の処理加工施設の整備 ●漁業経営の改善に必要な長期資金 ●養殖用施設・作業船の整備 	漁業経営改善支援資金	15年	3年
●漁船の改造・建造・取得、漁船用機器の設置	漁船資金	5~12年	2年
水産資源の適切な管理と持続的利用への取組み			
<ul style="list-style-type: none"> ●漁場の改良・造成 ●種苗生産施設の設置 ●漁業環境保全のための施設の整備 	漁業基盤整備資金(漁場整備)	20年	3年
漁村環境活性化			
<ul style="list-style-type: none"> ●漁港施設の整備 ●漁業集落排水施設などの整備 	漁業基盤整備資金(漁港整備)	20年	3年
セーフティネット機能			
●負債整理資金	漁業経営安定資金	15~20年	3年
●災害や社会的・経済的な環境変化などの影響を受けた場合の経営の維持安定に必要な資金	農林漁業セーフティネット資金	10年	3年
●被災した生産設備の復旧	農林漁業施設資金(災害復旧)	15~20年	3年

安全・安心な食品の安定供給への取組み			
●HACCP導入やその前段階の衛生・品質管理のための施設の整備など	食品産業品質管理高度化促進資金(略称:HACCP資金)	15年	3年
●食品残さの再資源化、食品の流通対策、新規事業の育成に必要な施設の整備	食品安定供給施設整備資金	15年	3年
●米粉の新用途への利用の促進に必要な施設の整備など			
原料産地の農林漁業の振興と「農」と「食」の連携			
<ul style="list-style-type: none"> ●中山間地域の農畜水産物を使用した新商品、新技術の研究開発または利用のための製造・加工・販売施設の整備 ●需要を開拓するための展示・販売施設の整備 	中山間地域活性化資金	15年	3年
●米加工品、乳製品などの新商品製造のための施設の整備など	特定農産加工資金	15年	3年
●他の農産加工業への転換のための施設の整備など			
●生産の共同化等の事業提携のための施設の整備など			
●イワシ、サバなどの水産加工施設の整備など	水産加工資金	15年	3年
●米、ミカン、トマト、豚肉、鶏肉などの新たな用途の事業化のための施設の整備など	新規用途事業等資金	15年	3年
●飲用牛乳の処理施設の整備			
●乳製品の製造施設の整備	乳業施設資金	15年	3年
●牛乳、乳製品の流通合理化のための施設の整備			
農畜水産物の流通システム整備			
<ul style="list-style-type: none"> ●卸売市場、場内業者施設の整備など ●生産者と食品製造業者が提携して実施する農漁業施設、食品製造関連施設の整備など ●生産者と食品販売業者が提携して実施する食品流通システムの整備 	食品流通改善資金	15~25年	3~5年

1 融資の限度額について

- 融資対象事業に対し、お客さまが負担する額の30~80%を上限に融資することとしています(一部、例外もあります)。
- 融資限度額が定められている資金については、その範囲内としています。

2 融資の利率について

- 利率は金利情勢によって変更することもあります。融資時の利率は返済が終わるまで変わらない固定金利です(資金によっては融資後10年経過するごとに利率を見直す方法も選択できます。また、林業融資において、融資後20年経過ごとに一律利率を見直す制度があります)。
- 資金によっては、ご返済期間に応じて異なる利率となります。
- なお、最新の金利は日本公庫のホームページ(<http://www.jfc.go.jp/>)でご覧いただけます。

3 食品産業融資の返済期間について

- 中小企業者に対するものは10年超に限る(ただし、食品流通改善資金(食品生産製造提携事業施設、食品生産販売提携事業施設)における農林漁業者に対するものは除く)。

4 ここに掲載した融資制度の一覧は、各資金の主な内容を記載したものです。詳しい内容については、お近くの日本公庫支店(農林水産事業)または最寄りの業務委託金融機関の窓口にお尋ねください。

認定農業者に対するスーパーL資金の実質無利子化制度

「人・農地プラン」などに基づき、地域の中心となる経営体として位置付けられた認定農業者を支援するため、貸し付け当初5年間の金利負担が実質無利子となる制度が措置されました。

スーパーL資金の実質無利子化制度の概要

対象となる方	「人・農地プラン(地域農業マスタープラン)」に地域の中心となる経営体として位置付けられた認定農業者 ^(注1、2)
対象案件	平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に貸付決定した案件
資金の使いみち	農業経営改善計画の目標達成に必要な設備資金、長期運転資金など ^(注3)
融資限度額	個人：3億円(特認6億円)、法人：10億円(特認20億円)
返済期間(以内)	25年(うち据置10年)
無利子となる期間	貸付当初5年間

(注1)「人・農地プラン」とは、集落・地域が抱える人と農地の問題解決のため

- 今後の地域の中心となる経営体はどこか
 - 地域の中心となる経営体へどうやって農地を集めるか
 - 地域の中心となる経営とそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方
- などについて、集落・地域における話し合い、市町村による検討会を通じて策定されるものです。

(注2)東日本大震災で津波被害のあった6県50市町村においては「経営再開マスタープラン」に地域の中心となる経営体として位置付けられた認定農業者が対象となります。

(注3)経営の安定化(負債整理など)のための資金をご利用いただく場合、国庫補助事業の補助残部分をご融資の対象とする場合は、実質無利子化の対象となりません。

青年等就農資金(無利子)の新設

新たに農業経営を開始する新規就農者を支援するため、無利子の資金制度である青年等就農資金が新設されました。

青年等就農資金の概要

対象となる方	認定新規就農者(農業経営基盤強化促進法に基づき、「青年等就農計画」の認定を受けた者)
資金の使いみち	青年等就農計画の目標達成に必要な設備資金、長期運転資金
融資限度額	3,700万円
返済期間(以内)	12年(うち据置5年)

食品産業品質管理高度化促進資金(HACCP資金)の適用期限の延長と拡充

本制度の根拠となる食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法が、平成35年6月30日まで延長されました。また、HACCP導入に必要な施設整備事業に加え、新たに、HACCP導入の前段階である衛生・品質管理などの基盤となる施設整備(高度化基盤整備)についても対象になるよう拡充されました。

食品産業品質管理高度化促進資金(HACCP資金)の概要

対象となる方	食品の製造または加工の事業を行う中小企業者 ^(注1)
対象となる事業	指定認定機関の認定を受けた高度化計画または高度化基盤整備計画に基づき実施する下記の事業 ^(注2) ①建物の整備 ②衛生管理設備の設置 ③監視制御システムのための機械・設備の設置 ④①から③と併せて、一体的に導入する生産施設の整備
融資限度額	事業費の80%以内または20億円のいずれか低い額 ^(注3)
返済期間	10年超15年以内(うち据置3年以内)

(注1)ただし、その行う事業が農林畜水産物の取引の安定に資するものに限りです。

(注2)併せて支出される、HACCP導入にかかるコンサルティング費用、システム開発費、研究費など、HACCP導入施設の円滑な立ち上げに必要な費用も対象となります。

(注3)対象となる事業④の生産施設の事業費については、既存処理能力の1.5倍相当分の事業費または業界の標準的な事業費(対象事業①～③の合計額の範囲内)が融資対象事業費の上限となります。

農業法人投資育成事業を営む投資事業有限責任組合(LPS)への出資

農林水産大臣から事業計画の承認を受けた投資事業有限責任組合(LPS)への出資が可能となりました。

LPSに対する出資条件の概要

公庫の出資限度額	総出資約束金額の50%未満（公庫は有限責任組員として加入し、事業運営に関して助言を行います）
組合存続期間	15年以内（農業法人への出資期間は原則10年以上）
投資対象となる農業法人	認定農業者（認定されることが確実な者を含む） ^(注)
農業法人への出資限度額	総出資約束金額の10%かつ議決権の50%以内（農業生産法人の場合は議決権のないものに限る）

(注) このほか財務実績(過去3期平均の経常利益が黒字であること、債務超過でないこと)などの要件があります。

東日本大震災により被災された皆さまへの対応

農林漁業者及び食品産業事業者向け特例融資制度

1 対象となる方^(注1)

平成23年3月11日以降に発生した地震に起因する以下のいずれかの要件を満たす農林漁業者等（原則として、特定被災区域^(注2)には場、事業所その他の拠点を有している方に限る）

- (1) 本人の被災が罹災証明書などで確認できる農林漁業者等
- (2) 重要な取引先(出荷先、資材調達先など)の罹災証明書などが確認でき、かつ、その取引先の被災の影響で、売上の減少などが一定水準以上になることを確認できる農林漁業者等

2 制度の概要

	特例融資の内容	対象資金
返済期間・据置期間の延長	制度上の返済期間及び償還期間を、それぞれ3年延長	農業改良資金を除く全資金
実質無利子化	利子助成機関からの利子助成により、一定期間(最長18年間(林業のみ最長15年間)貸付利率を実質無利子化 ^(注3))	【農業】スーパーL資金、経営体育成強化資金、農業基盤整備資金 【漁業】漁船資金、漁業経営改善支援資金、漁業経営安定資金、漁業基盤整備資金
実質的な無担保・無保証人融資	原則として、以下の取り扱いとします。 ●担保：融資対象物件に限る(運転資金の場合などは不要) ●保証人：個人の場合は不要、法人の場合は代表者のみ	【林業】林業基盤整備資金 【農林漁業共通】農林漁業セーフティネット資金、農林漁業施設資金 【食品産業】水産加工資金
融資限度額の引き上げ	(1) 農林漁業セーフティネット資金(資金使途：運転資金) 残高通算で1,200万円(特に必要と認められる場合は年間経費費の12/12相当額または粗収益の12/12相当額のいずれか低い額) (2) 農林漁業施設資金(主務大臣指定施設)(資金使途：災害復旧) 負担額または1施設当たり1,200万円(漁船は7,000万円)のいずれか低い額 (3) 経営体育成強化資金(1「対象となる方」の(1)に限る) ＜再建整備資金 ^(注4) ＞ 個人2,000万円(特認3,500万円、特定5,000万円)、法人8,000万円 ＜償還円滑化資金 ^(注5) ＞ 経営改善計画の5年間(特認25年間)において支払われるべき負債の各年の支払額の合計額 なお、本資金の貸付額の合計限度額は個人2億5,000万円、法人8億円 (4) 漁業経営安定資金(1「対象となる方」の(1)に限る) ＜償還円滑化資金 ^(注6) ＞ 対象資金に漁業近代化資金を加えると共に、漁業経営安定計画の5年間(特認10年間)において支払われるべき負債の各年の支払額の合計額と所定の金額から算出される額のいずれか低い額	
その他	借入金の一部を資本とみなすことができる資本性ローン	スーパーL資金

(注1) 特定の資金(スーパーL資金、経営体育成強化資金、農林漁業セーフティネット資金(農業者に限る))については、原発事故の影響により事業用資産の損害を受けた方、取引先が原発事故の影響で事業活動の継続が困難となったことにより、売上減少や経費増加の影響を受けた方も対象となります。

1「対象となる方」以外で、原発事故による出荷制限、風評被害などを受けている農林漁業者等には、一定の要件の下で2「制度の概要」の「償還期限・据置期間の延長」及び「融資限度額の引き上げ」の(1)「農林漁業セーフティネット資金(資金使途：運転資金)」を適用します。

(注2) 東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律(平成23年5月2日法律第40号)第2条第3項に規定する特定被災区域。

(注3) 事業内容によっては、利子助成期間が5年になる場合があります。

(注4) 制度資金以外の営農資金を借り受けたために生じた負債の整理に必要な資金。

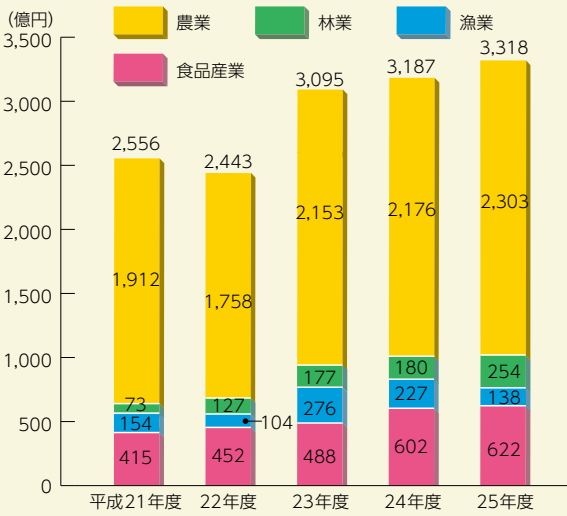
(注5) 農業の制度資金の負債を整理し、支払いを円滑にするために必要な資金。

(注6) 公庫資金の負債を整理し、新たな漁船などを計画的に取得する内容を含む計画を達成するための資金。

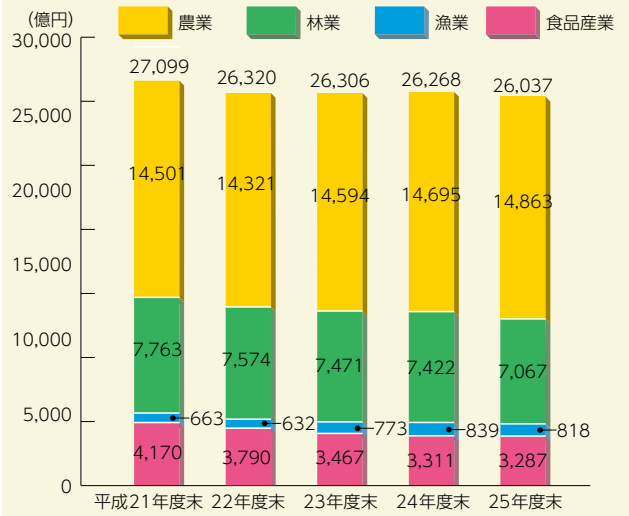
実績資料

融資業務の状況

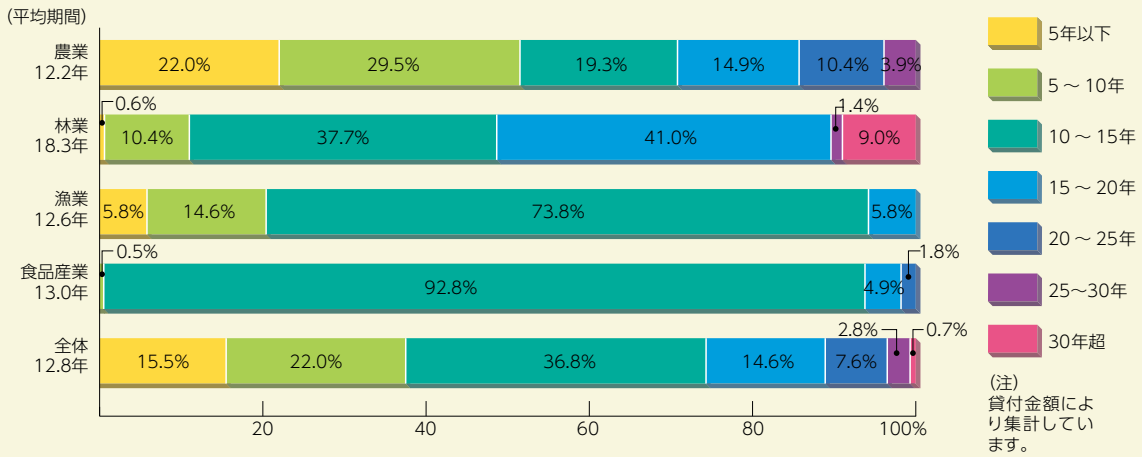
● 融資実績の推移



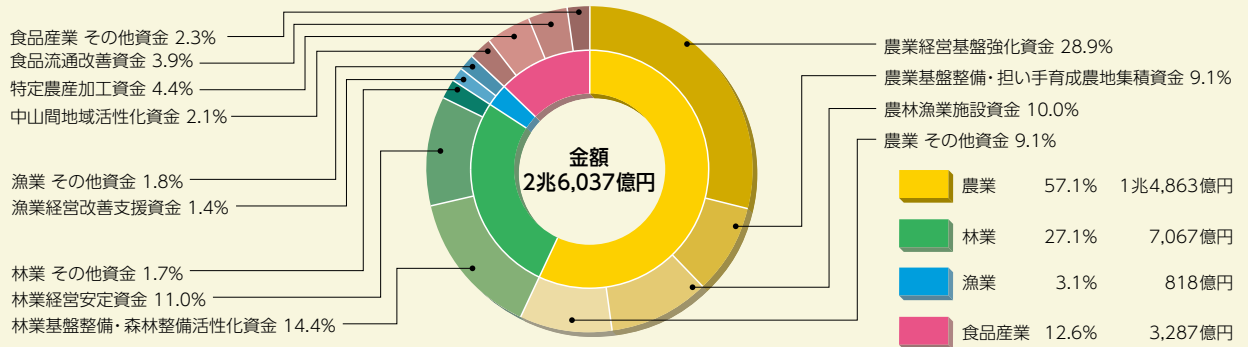
● 融資残高の推移



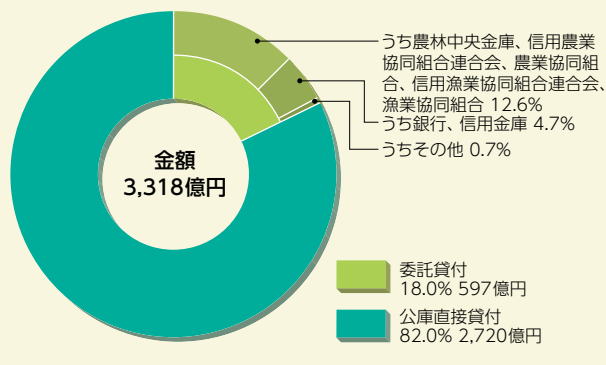
● 償還期間別の融資状況 (平成25年度)



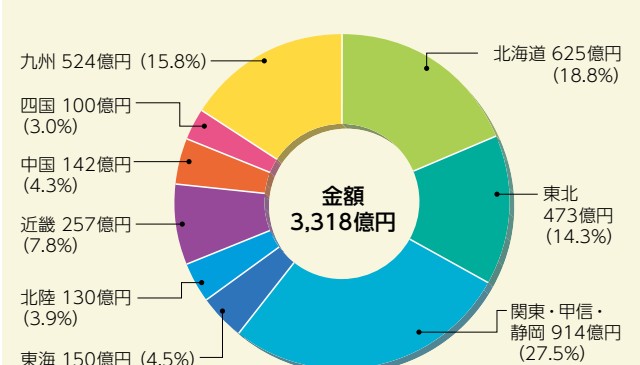
● 融資残高の業種別・資金使途別内訳 (平成25年度末)



● 取扱金融機関別の融資状況 (平成25年度)



● 地域別の融資状況 (平成25年度)



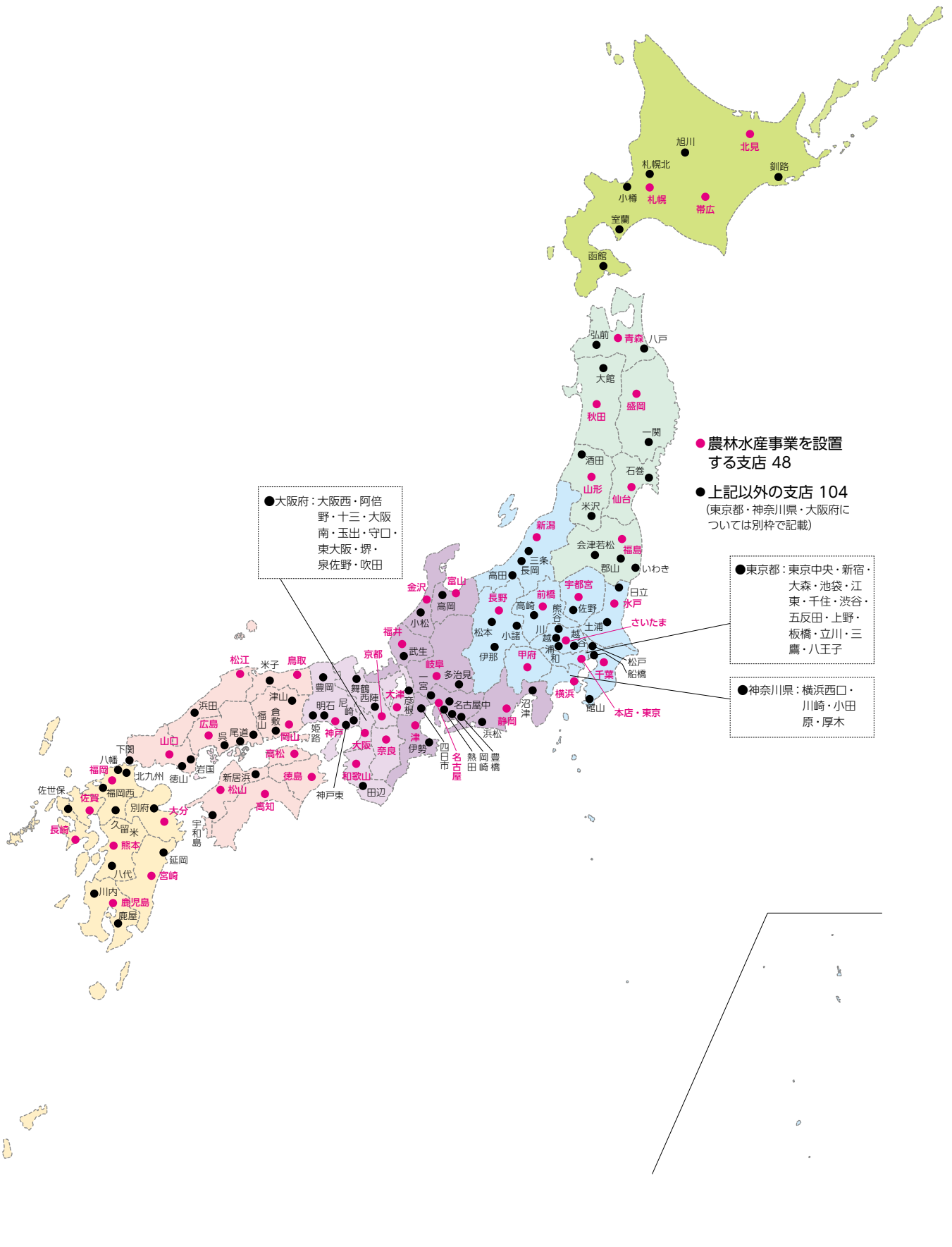
実績資料

ご相談窓口一覧

【定期相談窓口を設置しています】

支店のほか、皆さまのお近くの施設で経営や資金のご利用に関する定期相談窓口を設置しています。

農林水産事業の最寄りの支店か、事業資金相談ダイヤル **0120-154505** 行こうよ！公庫 にお問い合わせください。





平成26年7月発行

この冊子は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)に定められた環境物品の基準に適合する再生紙を使用しています。



環境に配慮した植物油インキを使用しています。